

むつ市議会第257回定例会会議録 第1号

議事日程 第1号

令和5年8月22日（火曜日）午前10時開会・開議

◎農業委員会委員就任代表挨拶

◎諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

【議案一括上程、提案理由説明】

第3 議案第66号 むつ市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

第4 議案第67号 財産の取得について

（学校給食配送車両を、（仮称）むつ市防災食育センターに配備するためのもの）

第5 議案第68号 特定事業契約の一部変更契約について

（（仮称）田名部まちなか団地整備事業について、物価変動等による施設整備費の増加に伴い、契約金額を変更するためのもの）

第6 議案第69号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて

第7 議案第70号 令和5年度むつ市一般会計補正予算

第8 議案第71号 令和5年度むつ市介護保険特別会計補正予算

第9 議案第72号 令和5年度むつ市魚市場事業特別会計補正予算

第10 議案第73号 令和4年度むつ市一般会計歳入歳出決算

第11 議案第74号 令和4年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

第12 議案第75号 令和4年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

第13 議案第76号 令和4年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算

第14 議案第77号 令和4年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算

第15 議案第78号 令和4年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算

第16 議案第79号 令和4年度むつ市水道事業会計利益剰余金の処分について

第17 議案第80号 令和4年度むつ市水道事業会計決算

第18 議案第81号 令和4年度むつ市下水道事業会計利益剰余金の処分について

第19 議案第82号 令和4年度むつ市下水道事業会計決算

第20 報告第18号 令和4年度むつ市一般会計継続費精算報告書

第21 報告第19号 令和4年度むつ市水道事業会計継続費精算報告書

第22 報告第20号 令和4年度むつ市健全化判断比率について

第23 報告第21号 令和4年度むつ市公営企業会計資金不足比率について

第24 報告第22号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

（令和5年度むつ市一般会計補正予算）

第25 報告第23号 専決処分した事項の報告について

(和解及び損害賠償の額を定めることについて)

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

出席議員（22人）

1番	佐藤	武	2番	工藤	祥子
3番	杉浦	弘樹	4番	東	健而
5番	野中	貴健	6番	佐賀	英生
7番	山田	伸	8番	井田	茂樹
9番	富岡	直哉	10番	村中	浩明
11番	鎌田	ちよ子	12番	住吉	年広
13番	藤田	鉄哉	14番	濱田	栄子
15番	佐藤	広政	16番	富岡	幸夫
17番	岡崎	健吾	18番	佐々木	隆徳
19番	白井	二郎	20番	浅利	竹二郎
21番	佐々木	肇	22番	大瀧	次男

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	山本	知也	副市長	川西	伸二
教育長	阿部	謙一	公営企業 管理	村田	尚
代監査委員	齊藤	秀人	選挙管理 委員会	畑中	政勝
農委員 業会長	坂本	正一	政統 括	吉田	真
総務部長	吉田	和久	デジタル 行政推 進	藤島	純
企画政策 部長	角本	力	財務部長	松谷	勇
民生部長	斉藤	洋一	福祉部長	中村	智郎
健づく 推進部長	菅原	典子	子ども みどり s m i l e s k o f f i c e にりつこ 所	吉田	由佳子
経済部長	立花	一雄	都市整備 部長	木下	尚一郎
建設技術 部長	小笠原	洋一	川内庁 舎長	杉山	郷史

◎開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

○議長（大瀧次男） ただいまからむつ市議会第257回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は22人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

◎農業委員会委員就任代表挨拶

○議長（大瀧次男） 議事に入る前に、就任の挨拶を行います。

さきの定例会において同意し、むつ市農業委員会委員に選任されました19名の委員を代表いたしまして、むつ市農業委員会会長の坂本正一氏から就任のご挨拶をお願いいたします。

（坂本正一農業委員会会長登壇）

○農業委員会会長（坂本正一） おはようございます。むつ市議会第256回定例会におきまして、市議会のご同意をいただきましたむつ市農業委員会の委員19名を代表して、ご挨拶をさせていただきます。

まずは、むつ市議会第257回定例会開催に当たりまして、このような挨拶の機会を設けていただきましたことに心より御礼を申し上げる次第でございます。

私たち農業委員は、農業委員会等に関する法律を遵守し、農業委員会の最も重要な事務として位置づけられている農地等の利用最適化の推進に向けて全力で取り組んでいるところでございます。

近年農業従事者の高齢化や後継者不足によりまして、遊休農地の拡大が懸念されている中で、地域の農地を守り、担い手を育て支援する組織として、農業生産の基盤であります、かつ地域のかけ

がえのない貴重な資源である農地の有効利用を図り、将来に引き継いでいかなければならない大事な使命があると考えております。

これらの成果を上げるため、地域の農業者との対話や相談の中心となるべく関係機関などと綿密に連携し、使命を果たしていくことは重要であろうと考えておるわけでございます。

さらに、農地の守り手として、その健全な発展に寄与するために、農地法などにより、その権限に属された事項について公平公正な事務の執行に努めてまいる所存でございます。

つきましては、議員の皆様方のさらなるご指導、ご鞭撻をお願い申し上げて、簡単ではございますが、委員19名を代表して、就任の挨拶とさせていただきます。どうぞ今後ともよろしくお願いを申し上げます。

○議長（大瀧次男） これで就任の挨拶を終わります。

◎諸般の報告

○議長（大瀧次男） 次は、諸般の報告を行います。

まず初めに、地方自治法第121条第1項に基づく今定例会への説明員の出席者については、お手元に配信しております名簿のとおりであります。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。

次に、本日市長から、公害対策に関する経過報告、放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する経過報告、交通問題対策に関する経過報告、工事請負契約に係る入札結果資料が提出されておりますので、お手元に配信しております。

次に、全国市議会議長会等の会議結果につきましては、お手元に配信の報告のとおりであります

ので、ご了承願います。

次に、8月3日に静岡県静岡市で開催されました我が国の海洋研究を推進する市議会議員連盟総会に参加した議員3名については、会議規則第167条第1項ただし書の規定により、議長が参加議員の派遣を決定しておりますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（大瀧次男） 本日の会議は議事日程第1号により議事を進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大瀧次男） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、2番工藤祥子議員及び16番富岡幸夫議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（大瀧次男） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月15日までの25日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月15日までの25日間と決定いたしました。

◎日程第3～日程第25 議案一括上程、 提案理由説明

○議長（大瀧次男） 次は、日程第3 議案第66号

むつ市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例から日程第25 報告第23号 専決処分した事項の報告についてまでの23件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） おはようございます。ただいま上程されました17議案6報告について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

はじめに、議案第66号 むつ市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、市議会議員の報酬月額を改定するためのものであります。

報酬月額の改定に当たりましては、去る7月27日にむつ市特別職報酬等審議会の答申を得ましたので、これを尊重し、提案するものであります。

次に、議案第67号 財産の取得についてありますが、本案は、学校給食配送車両を、（仮称）むつ市防災食育センターに配備するためのものであります。

次に、議案第68号 特定事業契約の一部変更契約についてありますが、本案は、むつ市議会第247回定例会において御議決を賜りました（仮称）田名部まちなか団地整備事業について、物価変動等による施設整備費の増加に伴い、契約金額を変更するためのものであります。

次に、議案第69号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについてありますが、本案は、本年12月31日をもって任期が満了となります委員の後任として赤松靖氏を推薦するため、提案するものであります。

次に、議案第70号 令和5年度むつ市一般会計補正予算についてありますが、本案は、13億7,140万6,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、429億2,598万

4,000円となります。

まず、歳出の主なものについてであります、議会費では議員報酬を増額しております。

総務費では、設備の老朽化による動作不良等を防止するための本庁舎電気室電源改修工事費を増額しております。また、安定した住民情報システムの運用を行うための住民情報システム中間連携サーバ更新事業費及び市内の公共施設利用予約をスマートフォン等で行えるようにするための公共施設予約システム導入事業費を計上しておりますほか、財政調整基金積立金を計上しております。

民生費では、はまゆり学園の令和4年度決算に係る赤字額を補填するため、下北地域広域行政事務組合負担金を増額しておりますほか、市内の障がい福祉サービス事業者の障がい福祉サービス費の請求誤りによる返還金を国及び県に返還するための障害者自立支援給付費負担金返還金を計上しております。

労働費には、市内への移住・定住の促進、医療・福祉分野の人材確保等を図るため、Uターン就職等推進事業費を計上しております。

農林水産業費では、漁業経営の安定及び資源の維持拡大を図るための関根浜沿岸漁業振興対策事業費のほか、大畑町魚市場施設内の海水井戸設備の修繕に係る魚市場事業特別会計繰出金を増額しております。

消防費では、川内消防分署及び脇野沢消防分署の移転建替事業に係る下北地域広域行政事務組合負担金を増額しております。

教育費では、スクールバスを利用する児童・生徒の置き去り事故防止のために必要な安全装置を設置するため、スクールバス運行管理費を増額しております。

計支出金では、むつりハビリテーション病院の令和4年度決算に係る赤字額を補填するため、下北医療センター負担金を増額しております。

次に、歳入の主なものについてであります、地方交付税では普通交付税を増額しておりますほか、国・県支出金には歳出との関連において補助見込額を計上しております。市債では、臨時財政対策債を増額しておりますほか、国庫支出金との関連において借入見込額を調整しております。また、繰越金には前年度決算剰余金を計上しております。

なお、年度内に事業の完了が見込めないことから、本庁舎電気室電源改修工事及び除雪機購入事業について、繰越明許費を設定しておりますほか、地域子育て支援拠点事業及び除雪機購入事業について債務負担行為を追加しております。

次に、議案第71号 令和5年度むつ市介護保険特別会計補正予算についてであります、本案は、介護給付費負担金等の精算により国、県等への返還金が生じたことに伴う1億5,557万2,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、68億9,609万8,000円となります。

次に、議案第72号 令和5年度むつ市魚市場事業特別会計補正予算についてであります、本案は、海水井戸設備の修繕に係る221万7,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、5,299万円となります。

次に、議案第73号 令和4年度むつ市一般会計歳入歳出決算についてであります、歳入総額は407億5,017万8,759円で、これに対する歳出総額は397億9,996万3,942円となり、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支では9億496万7,899円の剰余金を生じた決算となっております。この剰余金は、全額を翌年度に繰り越すこととしております。

次に、議案第74号 令和4年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてであります、歳入総額は55億9,952万3,693円で、これに対する歳出総額は53億8,619万5,714円となり、歳入

歳出差引き 2 億1,332万7,979円の剰余金を生じた決算となっております。この剰余金は、全額を財政調整基金に積立てしております。

次に、議案第75号 令和4年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてですが、歳入総額は6億5,992万7,930円で、これに対する歳出総額は6億4,146万8,630円となり、歳入歳出差引き1,845万9,300円の剰余金を生じた決算となっております。この剰余金は、全額を翌年度に繰り越すこととしております。

次に、議案第76号 令和4年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算についてですが、歳入歳出総額は、共に2,291万5,131円となっております。

次に、議案第77号 令和4年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算についてですが、歳入総額は66億9,291万8,252円で、これに対する歳出総額は64億2,679万8,143円となり、歳入歳出差引き 2 億6,612万109円の剰余金を生じた決算となっております。この剰余金は、全額を介護保険財政調整基金に積立てしております。

次に、議案第78号 令和4年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算についてですが、歳入歳出総額は、共に4,655万9,100円となっております。

次に、議案第79号 令和4年度むつ市水道事業会計利益剰余金の処分についてですが、本案は、水道事業の当年度未処分利益剰余金 1 億4,696万2,212円のうち、当年度純利益4,430万9,351円を減債積立金に積み立て、残額 1 億265万2,861円を資本金に組み入れるためのものであります。

次に、議案第80号 令和4年度むつ市水道事業会計決算についてご説明いたします。

まず、収益的収入及び支出についてですが、水道事業収益は17億6,541万1,430円で、水道

事業費用は16億9,001万1,530円となり、消費税及び地方消費税を除いた収支では、4,430万9,351円の純利益を生じた決算となっております。

次に、資本的収入及び支出についてですが、資本的収入額は企業債、一般会計負担金等で6億3,180万8,857円となり、資本的支出額は建設改良費及び企業債償還金で14億4,350万8,235円となり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 8 億1,169万9,378円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填しております。

次に、議案第81号 令和4年度むつ市下水道事業会計利益剰余金の処分についてですが、本案は、下水道事業の当年度未処分利益剰余金 1 億4,254万922円のうち、当年度純利益8,552万9,262円を減債積立金に積み立て、残額5,701万1,660円を資本金に組み入れるためのものであります。

次に、議案第82号 令和4年度むつ市下水道事業会計決算についてご説明いたします。

まず、収益的収入及び支出についてですが、下水道事業収益は10億9,065万7,447円で、下水道事業費用は 9 億6,915万6,525円となり、消費税及び地方消費税を除いた収支では、8,552万9,262円の純利益を生じた決算となっております。

次に、資本的収入及び支出についてですが、資本的収入額は企業債、国庫補助金及び一般会計負担金等で12億8,746万4,311円となり、資本的支出額は建設改良費及び企業債償還金で15億218万6,754円となり、資本的収入額から翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額 1 億3,770万円を除いた額が資本的支出額に対して不足する額 3 億5,242万2,443円は、当年度分損益勘定留保資金等で補填しております。

次に、報告第18号 令和4年度むつ市一般会計継続費精算報告書についてですが、これは、令和2年度から実施しておりました橋梁長寿命化

修繕事業及び重要文化財旧大湊水源地水道施設修理事業の継続年度が終了しましたので、報告するものであります。

次に、報告第19号 令和4年度むつ市水道事業会計継続費精算報告書についてであります。これは、平成29年度から実施しておりました水道管路緊急改善事業の継続年度が終了しましたので、報告するものであります。

次に、報告第20号 令和4年度むつ市健全化判断比率について及び報告第21号 令和4年度むつ市公営企業会計資金不足比率についてであります。これらは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、監査委員の意見を付けて報告するものであります。

次に、報告第22号についてであります。これは、令和5年度むつ市一般会計補正予算でありまして、大畑地区における仮団地橋の架替工事に伴う市道鳥谷場線のう回路整備に要する経費について、関係予算を専決処分したものであります。

次に、報告第23号についてであります。これは、本年4月21日にむつ市金谷一丁目地内の店舗敷地内において発生した物件損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて、議会の委任を頂いているところにより、専決処分したものであります。

以上をもちまして、上程されました17議案6報告について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決、ご認定及びご承認賜りますようお願い申し上げます次第であります。

ただいま私が申し上げました提案理由の中「報告第22号」を「議案第22号」と申し上げましたので、訂正させていただきます。

○議長（大瀧次男） これで提案理由の説明を終わ

ります。

◎散会の宣告

○議長（大瀧次男） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。明8月23日から25日まで並びに28日及び29日は議案熟考のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、明8月23日から25日まで並びに28日及び29日は議案熟考のため休会することに決定いたしました。

なお、8月26日及び27日は休日のため休会とし、8月30日は一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前10時24分 散会